

令和3年度 事業計画書

I. 基本方針

我が国の畜産は、これまで締結された日豪、環太平洋、日EU、日米、日英など大型貿易協定の発効で関税の削減、撤廃が進み、本格的な国際競争時代を迎えています。加えて自然災害や悪性家畜伝染病の脅威にさらされており、生産資材の価格変動への対処など畜産経営をとりまく環境は大変厳しいものがあります。また、世界中にまん延し依然として終息の見通しが立たない新型コロナウイルスによって人類の社会・経済活動が大幅に制約され、消費構造が変化したことで多大な影響を受けています。

このため、国は食料・農業・農村基本計画に基づき、農業の生産力向上と持続的発展を図るべく担い手育成や生産基盤の充実強化を図り、環境調和型の農業を実現する方向を示しました。この中で2030年に輸出額5兆円の実現に向けた輸出力強化と高付加価値化を政策目標に掲げ、家畜の増頭対策や施設・機械の整備、畜産ICTや畜産GAPを推進し、産地毎に生産者と輸出事業者が連携した畜産物輸出コンソーシアムの構築をめざしています。また、各畜種の経営安定対策を継続実施して畜産業を支援することとしています。

本会は、配合飼料価格の変動による畜産経営者の損失を軽減する配合飼料価格差補てん事業を基本に据え、国、県等が行う施設・機械類の整備事業や畜産経営安定対策事業、家畜防疫対策事業など各種の畜産振興事業に取り組み、畜産経営者を支援して畜産業の健全な発展と畜産物の安定供給に貢献します。

II. 事業計画

1. 会議開催計画

- ① 総会の開催 年1回
- ② 理事会の開催 年2～3回
- ③ 事業推進会議 必要の都度

2. 配合飼料価格差補てん事業

配合飼料価格の変動による畜産経営の損失を緩和するため、配合飼料価格差補てん事業を実施します。今年度は向こう4年間の事業対象年間について飼料荷受組合長を代理人とする畜産経営者及び上部団体である一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金(以下「全日基」という。)と配合飼料価格差補てん基本契約を締結し、数量契約に基づき積立金の徴収及び全日基への納入、補てん発動の際の購入数量・販売数量報告のとりまとめ及び全日基への報告、全日基からの補てん金の受入れ及び畜産経営者への支払いなどの業務を行います。

令和3年度の配合飼料価格差補てん契約

飼料荷受組合	契約件数	契約数量	備考
15 組合	841 件	489,843 トン	

3. 畜産環境整備リース事業

畜産経営に必要な施設整備や機械導入に要する投資を軽減するため、一般財団法人畜産環境整備機構(以下「整備機構」という。)が実施する畜産高度化支援リース事業等について、整備機構との業務委託契約に基づき、貸付申請等のとりまとめ、検収の実施、貸付料等の徴収と整備

機構への納入等の業務を行います。また、会員と連携して貸付物件の適正な管理指導を行います。

4. 肉用子牛生産者補給金事業

肉用子牛の生産経営を支援するため、公益社団法人熊本県畜産協会(以下「畜産協会」という。)との事務委託契約に基づき、生産者補給金交付契約書のとりまとめ、個体登録や販売・異動報告書の点検、保留確認及び畜産協会への報告、積立金・事務負担金の徴収及び畜産協会への納入等の業務を行います。

5. 肉用牛肥育経営安定交付金事業

肉用牛肥育経営を支援するため、畜産協会との事務委託契約に基づき、肥育牛補てん金交付契約のとりまとめ、個体登録、販売・異動報告書の点検、疑義事項の処理、畜産協会への報告、積立金・事務負担金の請求等の業務を行います。

6. 肉豚経営安定交付金事業

養豚経営を支援するため、独立行政法人農畜産業振興機構(以下「機構」という。)が実施する肉豚経営安定交付金制度における参加申請等の事務について、本会に事務委託を希望する養豚経営者と事務委託契約を締結し、養豚経営者が所属する飼料荷受組合と事務再委託契約を締結して、参加申込み、販売確認申出書等のとりまとめと機構への提出、生産者負担金の徴収並びに機構への納入等の業務を行います。

7. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜舎の整備や省力化機械を導入し、飼養規模の拡大や飼養管理の改善による高収益型の畜産を目指す畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について、本会の「畜産クラスター対応方針」に基づき、施設整備を目指す畜産経営者については地域の協議会の設立支援を、機械導入を目指す畜産経営者については「熊本県商系畜産振興クラスター協議会」を通じた事業参加申請事務の支援を行います。

8. その他の畜産振興事業の取り組み

国、県が推進する生産基盤拡大加速化事業、肉用牛経営安定対策補完事業、養豚経営安定対策補完事業、家畜防疫対策関係事業等について、推進体制を整備して事業参加を希望する畜産経営者の取り組みを支援します。

また、一般社団法人全日本畜産経営者協会や県内の各種協議会(熊本県耕畜連携推進協議会、熊本県畜産GAP推進協議会など)が実施する事業に参加します。